

	質問	回答
1	提案する仕器や木質化空間に利用者向けの電源コンセントを設置することは可能でしょうか。可能な場合は電源の容量をご教示ください。	設置可能ですが、別途分電盤より新規に電気配線工事を施工してください。コンセント電源容量は100V、3kwまでとさせていただきます。
2	提案する仕器や木質化空間に照明器具を設置もしくは仕込むことは可能でしょうか。	設置可能ですが、省電力性、メンテナンス性、安全性を考慮の上、別途分電盤より新規電気配線にて設置してください。
3	設置期間によって求められる耐久性が異なります。提案する仕器や木質化空間の設置期間をご教示ください。	内装木質化は15年以上、仕器は8年以上を想定しています。
4	今回の公募は業務（その1）、業務（その2）を合わせて1件でしょうか。（その1）と（その2）は別々の案件でしょうか。	業務（その1）、業務（その2）は、別々の案件です。案件ごとに、受注者を決定します。
5	積算経費について木材、木製品の価格、施工費、設置費、運搬費を区分けすると記述されていますが、仮設工事、仕上工事等、木材を使用する工事の積算のフォーマットはありますか。	フォーマットはありません。「木材、木製品の価格、施工費、設置費、運搬費を区分けてわかりやすく」記載するとともに、「不適切、不明瞭な単価の計上や、必要な経費の計上漏れ」がないように、記載ください。
6	契約金額は精算払いとなっていますが提案金額と変わる事があるのでしょうか。又、支払い時期についての明示してください。	提案金額が契約金額となります。ただし、契約変更があった場合は、この限りではありません。委託金額の支払いについては、業務の検査の合格後に、受託者が府に支払いを請求し、府は受注者からの適法な請求書を受領した日から30日以内に委託金額を受注者に支払うこととなります。
7	既存床のタイルカーペット下地はフリーアクセスフロアでしょうか？	床はコンクリート下地で、フリーアクセスフロアではありません。
8	仕様書4ページに「現在の休憩・利用できる人数（着席できる人数）について、これを確保」とありますが、現在エリアAカウンター付近に積まれているソファは人数に見込むのでしょうか？	カウンター付近に積まれているソファの人数を含めます。合計40人以上を想定しています。
9	地域産木材とはどの地域を指していますか？	当事業における地域産木材とは、国内の森林で伐採された丸太から製造された木材製品を指しています。
10	仕様書5ページ12行目の「エリアAの隣のカウンター」とは、現状自動販売機に向かって右側にある造付け木製棚のことですか？	「エリアAの隣のカウンター」とは、現状自動販売機に向かって左側にある、カウンターです。
11	仕様書5ページ11行目の「棚」とは、現状自動販売機に向かって右側にある造付け木製棚の上に積んである可動の木製棚のことですか？	はい。
12	本公募に建築設計事務所が参加する場合、工事施工者と共同企業体を組む必要がありますか？	共同企業体を組むことは、必須要件になっていません。ただし、提案書には、府内産木材の調達体制を具体的に記載する必要がありますので、府内産木材の調達先や工事施工者などの体制を提案書に記載してください。
13	様式2の企画提案書に添付する用紙について、 ・枚数に制限がありますでしょうか？ ・用紙サイズに制限がありますでしょうか？ ・用紙サイズが混在（A4とA3の混在など）しても良いでしょうか？	枚数に制限はありません。用紙のサイズは、A4としてください。図面等で大きいサイズで印刷する必要がある場合は、A3（Z折り）が混在しても支障ありません。
14	木質化空間の整備の提案をスムーズにするために、対象部分（エリアA及びB）の現況の寸法のわかる図面を用意いただきたいです。（平面詳細図・断面詳細図・展開図等寸法のわかるもの、出来ればCADデータ（DXF等）+PDF）	平面図のみ、データ(jww)で提供可能です。希望者は、「参考図書閲覧等申込書」を提出のうえ、以下にメールで申し出てください。 【森づくり課森林支援グループ】 mi.dorikankyo-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp ※提供データは、「参考図書閲覧等申込書」に記載の通り、応募手続き終了後は廃棄してください。
15	エリアA、B、Cの既存の照明を遮らないようにとのことですが、木質化した材より下に新たに照明を設置すれば既存の照明を遮ることは可能でしょうか？	天井の照明機器は、継続して利用したいことから、覆い隠すなど照明の機能が発揮できなくなるような提案は不可能です。新たに照明をつけることは可能です。設置する場合は、省エネ性、メンテナンス性、安全性を備えた照明の設置をしてください。
16	一部タイルカーペットの補修は本工事区分として補修もしくは新規張り替え必須か。	必須ではありません。
17	振動や騒音のする作業とは、特定建設作業のことと考えてよいか。	特定建設作業ではありません。作業の目安は以下のとおりです。 （○が実施可能な作業） 【音が出ない作業】 ○ 養生・清掃・木材貼付けなど 【原則音が出ない作業】 ○ 仕器・資材の撤去・運搬、仕器の据付 【音が出る作業】 × 足場の組立・撤去 × 電動工具等による釘打ち × のこぎり等による木材の切断など 【大きな音が出る作業】 × 電動工具による金属の切断 × ハンマーなどにおける金属の打撃など  ※上記にかかわらず、図書館図書利用の支障がでる音が発生する作業は、閉館時間に実施する必要があります。
18	資材の搬入経路、搬入時間帯および養生方法の決まりはあるか。	長尺物など（1階エントランスのみから搬入出が必要な資材類）は閉館時間に搬入出を行ってください。バックヤードから搬入出可能な資材類は、誘導員を配備すれば、閉館時間中も搬入出可能です。
19	仮設水道、電気の有無、ある場合はその場所はどこか。	仮設水道はありません。カフェコーナーにある流し台は使用できません。採水場所は1階バックヤード屋外出入口付近を予定しています。電源用コンセントは、フロアの壁に複数箇所あり、利用可能です。

	質問	回答
20	トイレは使用して良いか。	使用可能ですが、使用場所はバックヤード内のトイレ限定とします。
21	振動や騒音の少ない作業の作業時間及び土曜、日曜日、祝日の作業は行って良いか。	振動や騒音の少ない作業は、開館時に実施可能です。土曜、日曜日、祝日の開庁時における作業は可能ですが、休日の作業届の提出等が必要となります。
22	作業区画の仮囲いとその仕様はどうすべきか。	利用者の安全性が確保できるものとしてください。
23	撤去処分品はmanifestが必要か。	必要です。
24	「大阪府産材を主体とする」の項目について、金属やガラスなどの異素材やSDGSの観点から廃材やリサイクル材との組み合わせは可能か。	可能です。
25	選考委員メンバーの氏名、所属先はどこか。	選定委員会委員については、審査後に氏名・所属先を公表します。
26	業務情報の取り纏め、それに関わる業務の期限はあるか。	業務期間内に実施していただく必要があります。
27	研修会の参加人数の下限と上限の予測数は何名か。	1回あたり最大50名程度の参加を想定しています。
28	研修会について、大阪府内産木材利用促進モデル整備等業務その（1）とその（2）合同開催の可能性はあるか。	実施内容やスケジュール等に支障がなければ、同日に開催可能です。
29	研修会内での場所移動が発生した場合、交通手段の手配および費用は、各自参加者負担か。	原則、参加者は現地集合現地解散であり、公共交通機関での移動費用は、各自の負担です。
30	大阪府の入札参加資格を有する場合も法人登記簿謄本、府税の納税証明書、消費税及び地方消費税の納税証明書、財務諸表の写しの提出は必須か。	入札参加資格を有する場合も提出していただく必要があります。
31	大阪府産材の定義とは、どういったものか。	当事業における大阪府内産木材とは、大阪府内の森林で伐採された丸太から製造された木材製品です。
32	地域産材の定義とは、どういったものか。	当事業における地域産材とは、国内の森林で伐採された丸太から製造された木材製品です。
33	提案するサプライチェーンは、独自のものでよいか。	指定はありません。
34	業務情報の取りまとめの業務情報資料の配布部数、回数の制限はあるか。	業務情報資料は、100部以上（1回以上）です。
35	業務情報の取りまとめの業務情報資料の配布について、研修会の依頼を受ける度に印刷の対応が必要か。	研修会では、その時点で収集し整理した業務情報を研修会の資料として、参加者分を印刷し、配布していただくことを想定します。
36	作業人工費用、警備費用、撤去費、移動費用など、実製作以外にはどういった費用がかかるか。	提案内容により異なりますので、各提案者で検討を行い、提案をお願いします。
37	警備員はいつのタイミングで必須となるか。また、人数の指定はあるか。	指定はありませんが、資材の搬入時など、通行者の安全確保が必要な場合に、必要な人員を配置してください。
38	公募要領に「プレゼンテーション審査には、パワーポイント等の機材は使用できない」とあるが、審査はモノクロ印刷の紙資料のみでのプレゼンテーションになるか。	プレゼンテーションは、紙資料のみです。印刷は、カラー・モノクロの指定はありません。
39	エリアA・Bに空間を設置する場合、高さ制限・天井設置について規制はありますか。	利用者の安全性を十分に確保した上で、提案内容に沿って、消防協議をはじめとした法令を満たすものを提案してください。また、既存の空調機口や照明の照射を妨げない事も踏まえ、提案してください。
40	平面図CADデータはいただけますか。	平面図のみ、データ(jww)で提供可能です。 希望者は、「参考図書閲覧等申込書」を提出のうえ、以下にメールで申し出てください。 【森づくり課森林支援グループ】 mi.dori.kankyo-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp ※提供データは、「参考図書閲覧等申込書」に記載の通り、応募手続き終了後は廃棄してください。
41	防火規制について、担当署はどちらになるのでしょうか。	東大阪市西消防署です。
42	家具の床固定でコンクリートビスでの取付は問題ありませんか。	コンクリート内に埋設された電気配管があるため、床に打ち込みはできません。
43	材料は大阪府内産木材を主体とし、加工は大阪府外でもよろしいでしょうか。	加工場所の指定はありませんが、調達体制の確認のため、どこで加工するのかを記載してください。
44	審査員の役割および人数構成等を教えていただけますでしょうか。	選定委員会委員（審査員）は、3名です。氏名等は審査後に公表します。
45	8月3日（火）の選定委員会（プレゼンテーション審査）には応募者全員が参加できますでしょうか。	各応募者ごとに参加者は最大3名、発表者はうち1名です。他の応募者のプレゼンテーションには、同席できません。
46	応募書類の電子メールによる提出にあたり、提出書類のデータ容量が大きくなる場合、「データ便」などの大容量ファイル送信サービスを利用していただくことは可能でしょうか。	可能です。
47	様式5の「5 企画提案の概要」はA4一枚に記載することでよろしいでしょうか。	枚数の指定はありません。
48	様式5の添付資料について、様式（A4サイズ/A3サイズ等）や枚数の制限はございますでしょうか。	枚数に制限はありません。用紙のサイズは、A4としてください。図面等で大きいサイズで印刷する必要がある場合は、A3（Z折り）が混在しても支障ありません。
49	交通費は業務委託費とは別途支給していただけますでしょうか。（大阪府外からの移動の場合）	業務委託費に交通費も含まれます。
50	仕様書に「消防協議をはじめとした法令」とありますが、木材利用に関して、具体的な注意例があればご教授ください。	具体的な注意例はありません。
51	仕様書に「既存の椅子やテーブルなどで撤去処分が必要なもの」とありますが、該当エリアにある椅子やテーブルなどの数量をご教授ください。	テーブル18基、長椅子（3人掛け）4台、椅子28台です。
52	メンテ、保証期間の条件は受注者と発注者の協議によるものと理解して良いでしょうか。	協議によります。
53	カフェスペースの運営主体と運営方式（有人/無人か、メニュー提供の具体的な方法等）についてお教えいただけますでしょうか。有人の場合、スタッフの方の人数をお教えください。	カフェスペースは無人で運用し、飲み物は既存の飲料自販機で販売します。
54	カフェスペースの今後の座席数の目安をお教えいただけますでしょうか。	エリアAとエリアBの境界部の区分けを撤去し、1つのカフェスペースとして整備し、40人以上の座席数を確保してください。
55	再利用する展示パーティションは具体的にどのようなものか、また数をお教えいただけますでしょうか。	現在、エリアB（展示コーナー）の壁側に並んでいる15枚のパーティションです。写真は、府ホームページに掲載しています。 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/mi.dori.ki.kaku/shi.nri.nkankyozei/r3model.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/mi.dori.ki.kaku/shi.nri.nkankyozei/r3model.html</a>

	質問	回答
56	仕様書の別図において、エリアA及びエリアBの範囲の点線が窓際からオフセットされておりますが、工事対象エリアは窓際及び腰壁まで含めてもよろしいでしょうか。	可能です。
57	仕様書に「エリアAの壁際設置物（飲料自販機・棚など）：-中略-棚は存知（再利用）、撤去いずれも可。」と記載がございますが、撤去可能な棚は、具体的にどこまでの範囲でしょうか。	飲料自販機向かって右側の木製棚（下部も含む）も撤去可能です。カウンターの洗い場内の什器は存置とします。
58	業務情報資料100部以上とありますが、100部での積算でよろしいでしょうか。	100部での積算でよいです。
59	ホームページ含む外部公表資料についてはパワーポイントデータ提示でよろしいでしょうか。	業務情報資料は、PDFデータで提出してください。
60	応募書類についてサイズについては基本的にはA4で対応し、A3資料についてはA4折りにて提出でよろしいでしょうか。	用紙のサイズは、A4としてください。図面等で大きいサイズで印刷する必要がある場合は、A3（Z折り）が混在しても支障ありません。
61	現場の再確認は可能でしょうか。	一般来館者に支障のない範囲で調査は可能ですが、写真撮影はご遠慮ください。声かけは不要です。
62	建屋CADデータは頂けるのでしょうか。	平面図のみ、データ(jww)で提供可能です。 希望者は、「参考図書閲覧等申込書」を提出のうえ、以下にメールで申し出てください。 【森づくり課森林支援グループ】 midorikankyo-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp ※提供データは、「参考図書閲覧等申込書」に記載の通り、応募手続き終了後は廃棄してください。
63	エリアBの展示パーティションの裏側の通気口は撤去可能なのでしょうか。	通気口及び壁の出っ張り部分は、撤去可能ですが、カフェコーナー用の音響装置を設置しているため、南西角の約1㎡は音響装置設置場所として工夫してください。（既存の音響設備の移動は、施設管理者で実施します。）
64	「エリアBにある展示パーティション：原則は存置(再利用)して、木質化の提案対象とする。」とありますが、展示パーティションを改造するという意味でしょうか？詳しくご説明下さい。	パーティションの枠に木を張り付けるなどによる木質化などを想定しています。
65	既存の椅子やテーブルは再利用の予定はまったくないと考えてよろしいでしょうか。	再利用の予定はありません。受注者で処分してください。
66	提案書の枚数やサイズの制限はありますか？	枚数に制限はありません。 用紙のサイズは、A4としてください。図面等で大きいサイズで印刷する必要がある場合は、A3（Z折り）が混在しても支障ありません。
67	提案書は表面だけの印刷、両面印刷等の指定はありますか？	ありません。
68	複数の企業が合同で応募する場合、すべての企業が「公募要領3公募参加資格」を満たしていれば、大阪府への指名願いは提出していただく必要はないと考えてよろしいでしょうか。	指名願の提出は、必要はありません。
69	共同企業体でのプロポーザルの参加の際の提出書類（定款、法人登記簿、納税証明書、財務諸表等）は共同企業体の代表企業のみ提出と考えてよろしいでしょうか。	各構成員も提出が必要です。
70	プレゼンテーション審査において、パワーポイント等の機材は使用不可とのことですが、応募書類のみでのプレゼンなのか、別途資料等の配布は可能でしょうか。	基本は応募書類で審査を行います。当日のプレゼンテーション用の説明資料として、別途内容を整理した資料を配布していただくことは可能です（A3判可）。その際は、当日に6部用意してください。
71	今、ウッドショックで材の価格高騰や調達がむづかしいが状況ですが、この業務における材の調達や価格も含め府内産の木材供給に問題ないのでしょうか。事前に木材関係との調整は出来ていますでしょうか。	大阪府内産木材の調達については、各応募者において、木材供給者と調達の具体的な調整の上、応募してください。
72	木材の調達について工程表・見積が求められていますが、不確定な要素が多い中で提案した内容の業務が実施が出来ないや工期が間に合わない等の事態になった場合はどうなるでしょうか。また、その責任範囲等はどのように扱いになりますか。	必要がある場合には、受注者と協議を行い、業務の内容や中止等の協議を行うことを考えております。責任範囲等については、事案により異なります。
73	図面等の資料は説明会で配布された図面のみでしょうか。例えば、現状の平面図・展開図等も提供していただけないでしょうか。	平面図のみ、データ(jww)で提供可能です。 希望者は、「参考図書閲覧等申込書」を提出のうえ、以下にメールで申し出てください。 【森づくり課森林支援グループ】 midorikankyo-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp ※提供データは、「参考図書閲覧等申込書」に記載の通り、応募手続き終了後は廃棄してください。
74	配置図・平面図・立面図の提出が求められていますが、縮尺等の指定は特にないですか。また、図面提供がない場合は現況によりプレゼン用の図面として、概要がわかるものという判断でよろしいでしょうか。	縮尺の指定はありません。提案時に必要な図面は、審査用の図面であり、概要がわかる図面で支障ありません。
75	図書館開館時に再度の現地調査は可能ですか。また、行ったときに先方への声掛けは特に不要でしょうか。	一般来館者に支障のない範囲で調査は可能ですが、写真撮影はできません。声かけは不要です。
76	「企画提案応募要項 8 契約手続きについて」で「(2) 契約金額の支払いについては、清算払い」とありますが、契約期間終了後に清算し、一括して支払われるということでしょうか？出来高により清算して数回に分けての支払いも可能なのでしょうか。	契約期間終了後に一括して支払います。
77	積算内訳の様式については特に指定様式はないでしょうか。	指定様式はありません。
78	「仕様書」第6条(1)木質化空間の整備①業務内容及び③業務に関する注意事項で「エリアA及びエリアBの境界に位置する大型椅子（連続型）、展示台、柵：原として撤去する」とありますが「エリアA」と「エリアB」の境界付近（全提案エリア中央部）にある2本の円柱に 現在設置されている格子上のパネルも撤去と考えていいですか？	格子パネルも撤去の対象です。
79	「仕様書」第6条(1)木質化空間の整備①業務内容【実施すべき内容】において、既存の椅子やテーブル鋼製の格子の撤去となっていますが、撤去は必須でしょうか？(③業務に関する留意事項において「原則」とあるが) また、エリアB展示コーナーは、主にどのようなものが展示されるのでしょうか。	既存の椅子・テーブルの木質化や再利用の提案も可能です。 エリアB展示コーナーでは、ポスター・写真パネルなどを展示します。

	質問	回答
80	「仕様書」第6条(1)木質化空間の整備③業務に関する留意事項において利用できる人数について現在の休憩・利用できる人数（着席できる人数）とありますが、現在は、コロナ禍に配慮した着席数になっていると思われませんが、提案に対してはどのように考えればよろしいでしょうか。	40人以上が着席できる人数としてください。
81	設備のあるカウンター、空調の内蔵されている家具（下部のみ）そのまま残すとのことですが、新たに設備関係(照明器具等)の提案は可能でしょうか。	自動販売機向かって右側の家具(棚)の下部には、空調は内蔵されておらず、撤去も可能です。また、照明器具等の提案は可能です。
82	現在、エリアBの展示パーティションを設置されている壁面の一部に飛び出している壁があったと思いますが、それは既存の形状で提案ということよろしいでしょうか。	通気口及び壁の出っ張り部分は、撤去可能ですが、カフェコーナー用の音響装置を設置しているため、南西角の約1mは音響装置設置場所として工夫してください。（既存の音響設備の移動は、施設管理者で実施します。）
83	維持管理がしやすいようにメンテナンスの手間が少なく…と書かれていますが、木部の塗装等については提案事項でしょうか。使用にあたって触る部分であれば木部の剥がれやささくれ等が起こってくると思いますが、その部分の補修や再塗装等については管理者の維持管理範囲と捉えてよろしいですか。また、高所の清掃等も同様に判断してよろしいでしょうか。	木部の塗装については、塗装する場所と塗装しない場所を明確にして、提案書に記載してください。 木部の剥がれやささくれ等の補修や再塗装については、管理者の維持管理範囲です。また、高所の清掃なども同様です。
84	整備にあたり、振動や騒音の出る場合は原則として休館日に実施となっておりますが、どのような内容を想定されていますでしょうか。資材の取付・組立・設置等は開館中に作業は可能でしょうか。また、夜間作業は可能でしょうか。	作業の目安は以下のとおりです。 （○が実施可能な作業） 【音が出ない作業】 ○ 養生・清掃・木材貼付けなど 【原則音が出ない作業】 ○ 什器・資材の撤去・運搬、什器の据付 【音が出る作業】 × 足場の組立・撤去 × 電動工具等による釘打ち × のこぎり等による木材の切断など 【大きな音が出る作業】 × 電動工具による金属の切断 × ハンマーなどにおける金属の打撃など  ※上記にかかわらず、図書館図書館利用の支障がでる音が発生する作業は、閉館時間に実施する必要があります。  夜間作業は可能です。
85	機材や資材・物品や工具の搬入や撤去処分品の搬出等については、特に時間の指定等ありますでしょうか。	搬入経路は、1階エントランスからの搬入を想定しています。搬入時間帯・養生方法の指定はありませんが、開館時に搬入する場合は、誘導員を配備し、通行者の安全を確保してください。
86	整備の期間中はエリア内を簡易防護壁等で封鎖をして、来館者の利用不可とする対応でよろしいでしょうか。	はい。
87	床を特に木質化の提案の予定がない場合は既存の床材の再利用でよろしいでしょうか。	再利用も可能です。
88	工事期間中の電気や水道の利用については、当該施設のものを利用して考えて、便所の利用も施設内を利用してよろしいですか。これにかかる費用は提案の経費範囲外としてよろしいでしょうか。	仮設水道はありません。電源用コンセントは、フロアの壁に複数箇所あり、利用可能です。
89	応募書類に関して、代表構成員以外の各構成員はどの範囲で個別に書類提出が必要となりますでしょうか。 例)ク、ケ、コ、サ などの書類等について	各構成員がキ、ク、ケ、コ、サ、シを提出いただく必要があります。
90	共同企業体の構成について、設計段階から、構法(施工方法)などを共に企画する意味で、設計者・施工者・製材所等の共同企業体は可能でしょうか。	可能です。
91	積算経費の施工費・設置費・運搬費について、工事等専門業者の正式な実見積の内容記載となりますでしょうか。	必ずしも、正式な見積もりは必要ありませんが、積算の根拠を整理の上、提案してください。
92	プレゼンテーション時の資料は、基本的に提出書類のみでしょうか。	基本は応募書類で審査を行います。当日のプレゼンテーション用の説明資料として、別途内容を整理した資料を配布していただくことは可能です(A3判可)。その際は、当日に6部用意してください。